

デジタル企画乗車券取扱規程 新旧対照表

現行	新
<p style="text-align: center;">略</p> <p>(効力)</p> <p>第 14 条 企画乗車券の効力は、第9条の規定により次の各号に定めるとおりとします。</p> <p>(1) フリーエリア内では乗車回数と途中下車を制限しません。</p> <p>(2) フリーエリア外に乗車した場合、その区間に対して別途、旅客営業規則に定める大人普通旅客運賃を収受します。</p> <p>(3) 1つの企画乗車券につき、1人のみ入場処理を行うことができます。</p> <p>(4) 入場処理されたQRコードに出場処理が行われるまでの間、新たな入場処理を行うことはできません。</p> <p>(5) 企画乗車券に設定された有効期間内の乗車に限ります。</p> <p style="text-align: center;">略</p>	<p style="text-align: center;">略</p> <p>(3) 企画乗車券の購入旅客1人につき、最大3人の同行者を随伴することができます。ただし、購入旅客と同時に改札を受け、同一行程を乗車するときに限ります。</p> <p>●追加</p> <p>(6) サーバ管理型乗車取扱規則第22条に掲げる表に定める他社線を取扱区間を含む、企画乗車券の他社線内における取扱いについては、当該鉄道事業者の定めるところによります。</p> <p style="text-align: center;">略</p>